

議 事 録

会議名	令和5年度第3回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	令和5年10月31日 10:00～11:30		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1・2会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>委員：福富義隆、小堤健司、大澤武廣、橋山英人、加藤努、 平田伸一、八島敏夫、米山明夫、畠山学 (オンライン出席) 岡村敏之、吉田忠司、平野誠（高阪利光代理）、 臼井正治（最上祐紀代理）</p> <p>欠席委員：小林将人</p> <p>随行：福永克実（相鉄バス）</p> <p>事務局：都市計画課 石黒課長、小林副技幹、鈴木、仲嶺 東日本総合計画株式会社 青木、若林</p> <p>傍聴者：0名</p>		
議 題	<p>議題</p> <p>1) 地域公共交通計画案について</p> <p>2) 地域公共交通計画案パブリックコメントの実施について 報告</p> <p>3) コミュニティバス東ルートของバス停移設について</p>		
決定事項	<p>1) 地域公共交通計画案について</p> <p>2) 地域公共交通計画案パブリックコメントの実施について</p>		
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>【石黒課長】</p> <p>本日はご多忙中のところ、寒川町地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>令和5年度第3回寒川町地域公共交通会議を開会させていただきます。</p> <p>私は本日、司会進行を務めさせていただきます都市計画課長の石黒と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本会議は、寒川町地域公共交通会議設置条例第1条に記載のとおり、道路運送法並びに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されており、また、会議の公開については、寒川町自</p>		

治基本条例の規定により、町が開催する審議会及びこれに準ずる会議においては原則として公開であり、本会議においても、傍聴希望者は個人情報に関する審議事項を除いて傍聴できることとなっておりますが、本日、傍聴希望者はありませんでした。また、会議の議事でございますが、議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後にホームページ等により公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、対面及びweb参加の併用としておりまして、会議の進行において、至らない点があると思っておりますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。それではwebでご参加いただいております委員の方へ会議にあたりまして、留意事項を4点ほどご説明いたします。

1つ目は、会議の進行中は、基本的に委員の皆様のマイクはミュートとなっております。ご発言の際には、ミュートを解除してご発言くださいますようお願いいたします。

2つ目になりますが、議事に際して、意見や質問がある場合には、zoom内のリアクション機能にあります挙手アイコンまたはチャット機能にてお知らせいただき、司会進行からの指名の後、ご発言ください。また、万が一、司会進行が気づかない場合には、適宜のご発言をお願いいたします。

議題の説明時には、zoomの画面共有機能によりまして、資料を共有させていただきます。

その他、途中で不具合等ございましたら、チャットまたは電話にてお知らせくださいますようお願いいたします。

webでご参加いただいております委員の方への留意事項は以上となります。

続きまして、質疑全体の流れになりますが、web併用の関係上、会場の様子が確認しづらい部分もございますので、質疑の際は挙手をしていただき、事務局より委員の名前を読み上げさせていただきますので、その後会長よりご指名後、ご発言いただく流れで質疑応答を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議規定についてです。本日の出席委員は12名であり、寒川町地域公共交通会議設置条例第6条第2項の規定により、過半数の委員が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告いたします。なお、小林委員につきましては、本日、所用のためご欠席との連絡をいただいております。副会長の畠山委員につきましては、遅れて参加となる連絡をいただいております。

また、本日の会議でございますが、概ね1時間程度を予定しておりますので、委員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、配布資料を確認させていただきます。まず、会議次第、委員名簿、本交通会議設置条例、資料1としまして地域公共交通計画（案）、資料2としまして地域公共交通計画（案）概要版、資料3としましてコミュニティバス東ルートのバス停移設について、あとは、寒川町コミュニティバスのパンフレット、海老名駅寒川駅間の路線バス運行利用案内を用意しております。資料は以上でございます。過不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題に入らせていただく前に、事務局の紹介をさせていただきます。私ですけれども、繰り返しとなりますが、都市計画課長の石黒でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

都市計画課の小林と申します。よろしくお願いいたします。
鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
仲嶺と申します。よろしくお願いいたします。

【石黒課長】

また、計画策定の業務委託をしておりますコンサルタントの、東日本総合計画株式会社の方にも本日はご同席いただいております。

【東日本総合計画株式会社】

よろしくお願いいたします。

【石黒課長】

議題に入らせていただきます。ここからの進行は岡村会長、よろしくお願いいたします。

2. 議題

1) 地域公共交通計画案について

【岡村会長】

岡村でございます。よろしくお願いいたします。それでは上からまいります。議題1) 地域公共交通計画案につきまして説明をお願いいたします。

【石黒課長】

それでは、地域公共交通計画案について、資料1を用いてご説明させていただきます。

資料を1ページおめくりいただきまして、目次をご覧ください。

前回の会議では、主に第8章と第9章について事務局よりご説明し、ご協議いただきました。計画につきましては、一通りお示しいたしましたので、今回は前回のご意見等を踏まえて修正した箇所をご説明させていただいた後、寒川町地域公共交通計画案としてご承認いただきたいと思いますと考えております。後ほど詳しく説明いたしますが、その後住民の皆様にご意見を伺うパブリックコメントの実施も予定しております。

それでは、前回の会議資料からの主な変更点についてご説明をいたします。

資料63ページをご覧ください。これまで、計画の基本理念として「ひと・まち・みらいをつなげる公共交通の実現」としておりました

が、主体的なイメージとなるよう「ひと・まち・みらいをつなぐ公共交通の実現」に修正させていただきました。基本方針につきましても、これに合わせてそれぞれ「地域をつなぐ」、「都市をつなぐ」、「未来をつなぐ」とさせていただきます。

続きまして、ページは73ページをご覧ください。こちらは、路線バス運行の維持・活性化に関する具体施策を記述したページとなります。前回の会議において、事業イメージの上から3番目の黒い四角のところについて、寒川駅－湘南台駅間の直通路線はないものの、海老名駅寒川駅線と同様の記述となっているのは違和感があるとのことご意見をいただきました。事務局としましては、湘南台駅方面へのアクセシビリティも確保したいと考えていることから、「寒川駅から湘南台駅方面へのサービス確保」とさせていただきます。

また、施策⑥の施策名につきまして、「路線バス維持・改良等に向けた周辺都市との連携」としておりましたが、計画内のその他の記述に合わせて「路線バス維持・改善等に向けた周辺都市との連携」と修正させていただきます。

続きまして、資料81ページをご覧ください。「MaaSの導入に向けた検討推進」において、観光だけに特化せず、公共交通の利用促進なども一緒に取り組むことが良いのではないかというご意見をいただきました。MaaSの導入によって期待されることは、商業・観光振興だけでなく、移動の利便性向上や地域の諸課題の解決など多岐にわたりますが、観光の色合いが強い記述となっていたため、記載内容を修正しております。

また、巻末87ページ、88ページになりますが、パブリックコメントの実施や計画の公表に向けて、一般の方にも分かりやすい資料とするため、用語解説を追加しております。

前回からの変更点の説明は以上となります。よろしく願いいたします

【岡村会長】

それでは、主に変更点についてのご指摘、ご質問とはなりますが、もちろんそれ以外でも結構でございます。皆さま、いかがでしょうか。まず、会場の出席の委員の皆さま、いかがでしょうか。特にご発言は、挙手ございませんか。それから、オンラインの方も同様ですが、何かありましたらお願いいたします。

【臼井委員】

神奈川県交通企画課の臼井と申します。変更点とは別の話ですけれども、今回の表紙の策定者の部分が寒川町地域公共交通会議というような記載になっているのですけれども、策定主体は基本的に寒川町というような形でよろしいでしょうか。

【石黒課長】

本日の会議資料として、寒川町地域公共交通会議とさせていただきます。後、パブリックコメントと計画の公表の際には、こ

このところを寒川町という記載に変えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【臼井委員】

承知しました、ありがとうございます。

【橋山委員】

神奈川中央交通でございます。今の変更点とまた別になってしまうのですが、19ページと23ページに、町を運行する公共交通というところがあり、回数が若干違うので、後ほどお話をさせていただきたいと思うのですが、茅の45系統が土休日で同じ便数なのですが、その下の茅25や茅26が、土休日が同じ便数で54便と書いてあるので、表記的にこの辺は揃えた方が良くはないかと思えます。23ページもそうなのですが、これは土曜日何便、休日何便というような書き方で統一されてもよろしいのかなとは思いますが、ここはどちらかの表記にそろえたほうが良いかと思えますので、ご検討いただければと思います。便数は後ほどお話ししたいと思います。以上です。

【石黒課長】

ご意見のとおり、ここの表記につきましては、少し統一した形で修正させていただきたいと思えます。また、便数についても再度、事業者さんのほうに確認しながら、正しい数の記載にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【岡村会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

そうしますと本日の議事としては、議題1はパブリックコメントに移るに当たっての案として、会議として了承をいただくという、決を採るということになりますが、特にご発言、よろしいですか。

よろしいということであれば、改めて決を採るということでもよろしいですか。特に反対というようなご意見もありませんでしたので、本件につきましては、案として承認、了承していただくということで、皆さま、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡村会長】

それでは本件につきましては、了承するという決をしました。どうもありがとうございました。

2) 地域公共交通計画案パブリックコメントの実施について

【岡村会長】

それでは、議題2)でございます。パブリックコメントの実施についてでございます。ご説明をお願いいたします。

【石黒課長】

それでは議題2)地域公共交通計画案パブリックコメントの実施について、ご説明させていただきます。

地域公共交通計画案につきまして、今後、役場の内部の会議を経まして、町議会のほうに報告を行った後、住民の皆さまからの意見を広く公募するパブリックコメントを実施いたします。実施期間につきましては、令和6年1月4日木曜日から2月2日金曜日までの約1か月間を予定しており、お示しする資料といたしましては、資料1の「寒川町公共交通計画(案)」と、資料2の計画案の概要版の2種類を予定しております。概要版につきましては、町のパブリックコメントの形式に即したのものとなっております、内容は計画本体の抜粋となりますので、この場での説明は割愛させていただきます。また、資料の閲覧方法や意見の提出方法につきましては、資料2の最後のページをご参照ください。

パブリックコメント期間が終了しましたら、いただいた意見に対する町の考え方を整理するとともに、必要に応じて計画を修正し、本地域公共交通会議にて報告させていただきます。パブリックコメントの実施についての説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

【岡村会長】

それでは今のご説明につきまして、何かご発言ございましたら、よろしくお願いをいたします。

【福富委員】

パブリックコメントの実施については、町民の方にどういう形で周知をされるのかというのを伺いたいのですが。

【小林副技幹】

まず周知の方法としましては、広報とホームページのほうで、町民全体に広報をいたします。置く場所としましては、寒川町役場の都市計画課の他に、公民館と町関連施設。こちらの資料の裏にも書いてあるのですが、8箇所での概要版と冊子を置き、見ていただけるような形で実施する予定となっております。

【福富委員】

町民の一人としてご意見させてもらおうと、寒川の広報とホームページだけになってしまうと、多分、見られる方も限定的になってしまったりするので、例えば自治会の回覧とか、あとは来月、産業まつりがあったりするので、そういったところでも発信されたら、より多くの

意見がいただけるのではないかと思うので、この周知の方法についても、従来のやり方以上に広くできればいいかなというの意見としてありますので、ご参考にさせていただけたらと思います。

【小林副技幹】

自治会の回覧につきましては、まだ時期も間に合うと思いますので、内部で検討して、実施していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

【橋山委員】

神奈川中央交通の橋山でございます。この概要版のところ、中を開いた所の総合検討課題の②のところ、「路線バスのサービス維持に不安が生じており」と概要版だけで突然、不安だけが出てきちゃうと、何に対して不安なんだろうというところが、多分、概要版を見ただけの方にとっては難しいのかなと思うところがございます。

先ほど私も言えば良かったのですが、計画の62ページのところで、恐らく②の運行サービス水準の維持というところで、「移動を支える重要な交通手段であるが、路線バスにおいて湘南台方面へのアクセスの低下などがあり、今後のサービス維持に不安が生じてきている」ということが書いてあるのですが、この資料にもいろいろ書いてはございます。乗務員の平均年齢が、10年前が48.4歳で、今が53.4歳ということで、年齢も上がっています。大型2種を持っている方も、10年前が100万人いたのが、今は80万人ほど、要は20%が10年間で落ちているというところもございます。併せて、日本バス協会でも発表してございませう、2030年には乗務員の数が全国でも3割足りないと言われていた状況の中で、正直、申し上げまして、水準の維持というところに関して、この文章の中に、乗務員不足の懸念みたいな言葉は入れていただきたいというのがあります。この現状でいきますと、当社の採用等は強化はしてございますが、なかなか採用よりも定年退職等、退職していく人数が多く、追いつかない状況でございます。現状がずっと続くというのは非常に厳しい状況が予想されますので、この不安というのはそういうところも踏まえた中でお書きいただければと思います。ご検討、よろしくお願ひいたします。

【石黒課長】

ただいまの意見の部分を踏まえまして、記述内容については少し検討して、反映できるような形のほうに変えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【岡村会長】

では、ここについては、パブリックコメント資料もそうですけれども、場合によっては一部、先ほど了承いただきましたが、本体も必要に応じて修正をいただくということで、よろしいでしょうか。

【八島委員】

今、言われた検討課題の中の⑥、中開きを開けていただいて左側の⑥の、公共交通の環境が厳しい状況というのは、今、言われた人不足も含めた中の公共交通が厳しいという環境なのか、それともお客さんが乗らないという環境なのか、何を示しているのか。それに対して対策というふうに記載されているのですが、その対策というのはどのように考えられていますか。

【石黒課長】

この概要版自体はパブリックコメントを行う上での概要版で、今のご意見でいいますと、計画書の62ページが一番下のところ、⑥にかかる部分の抜き出しが、この概要版の左側の6番にきている形になります。ですので、概要版はあくまでも計画書を全て書くことができず、計画書から抜き出したようなものというような形で、実際にはパブリックコメントの際には計画書も一緒に、見ていただくような形になりますので、今、八島委員からご指摘のあった部分につきましては、計画書の中で、まず62ページが一番下の部分の最後の行ですけども、このため、財政負担等を軽減するための対策を講じていく必要があるということを書いておりまして、その具体的な取り組みにつきましては、その後の67ページ以降の具体的な施策というようなページのほうにつながるような形で、皆さんに見ていただいて、ご意見をいただいていたいこうというような考えでございます。

【八島委員】

62ページももちろんのことなのですが、公共交通に係る負担というものに関して、実際に事業者では賄いかねるといふところなんですよね。私たちが労働者なのですが、結局、そこを町も含めた中で一緒になって公共交通を取り組んで、最終的には公共交通に対しての財政負担というのは必要ではないかというのが私の中で思っているところです。公共交通がなくなるということは、地域の過疎化につながり、地域の経済が回らなくなるということもある中で、そこを軽減していくという意味合いでは、どれくらいかかっているかは分からないのですけれども、町も一緒に公共交通を守って、維持発展させていくのが本来の姿になるのではないのかなというのが私の意見なんです。

なので、最終的に読ませていただいた中で、今、人が集まってきているところで、公共交通の利便性はもっと良くしていかないと、人が集まらなくなるというか。逆に今、集まっているところはあるかもしれないですが、公共交通が廃れると、人口も廃れてくるし、経済も廃れてくるし、過疎化になって、逆に人が住まなくなるという負のスパイラルじゃないですが、それが起きてしまうのではないかと思います。公共交通には財政の負担はかけませんというふうに感じるのですけれども、かけるべきではないかなと考えています。

【石黒課長】

今、八島委員がおっしゃっていただいた部分、共感できる部分も多

でございます。財政負担の軽減というところで、公共が財政負担を伴わないというような意味合いではなくて、公共交通会議全般で具体的な施策につきまして、基本理念、基本方針、基本目標、施策というような形で、最終的に具体的な施策として、67ページ以降に15個の施策を述べさせていただいております。その施策の中には、事業者様が取り組んでいただきたいような内容、行政として取り組むべき内容、また、それぞれ連携して取り組んでいくというような、様々な角度からの施策を今回まとめてございます。そういったようなことを皆さまと一緒に進めていくことで、公共交通全体の利便性の向上、それに伴う利用者増ですとか、そういったようなところを目標としまして、最終的な進行管理のところまで目標指標としております。コミュニティバスのもくせい号の収支率というのも一つの指標にさせていただきまして、収支率の向上というところについて、色々な角度からの取り組みを進めることによって、良くしていきたいというような中身にしておりますので、今、おっしゃっていただいた部分も踏まえて、この計画を進めていくことで、利便性の向上を図っていきたいということになりますので、よろしくお願いたします。

【岡村会長】

そうしますと、これはパブリックコメントというよりは、本体のことということになります。確か前回の議論でもあったかもしれませんが、一言も書いてないけれど、結果的には収支率という話も出てきたので、運賃水準については何らかの検討は当然あり得るという前提でここは書いているという理解でよろしかったですね。

【石黒課長】

そのとおりです。

【岡村会長】

運賃という言葉は書いてないのですが、それは避けているわけではなくて、こういう形で間接的に表現をしているということで良かったですか。

【石黒課長】

そうです。

【岡村会長】

ですので、そういうことも含めてということでの負担の軽減なので、縮小していくということは、そもそも意図はしてないというようなご説明だったので、そういうことも踏まえた、本体62ページの⑥の記述で、それを要約した概要版というようなことになるということでしょうね。

ただ、八島委員の話に付け加えるとすると、本体の⑥はこうだとして、概要版の⑥は二つの文章が一緒になっており、厳しい状況にあるので財政負担を軽減しますという、より直接的な表現になっているん

ですよね。本体の62ページの⑥の記述と、微妙にニュアンスが違ってくるっていう。使っている言葉は全く同じなのですが、文章が一緒になったということで、恐らく八島委員のご発言につながったのかなという気がいたしました。

【八島委員】

公共交通の財政の負担減というよりは、先ほど運賃というお話も出しましたが、運賃を上げて財政負担を軽減するというのではなく、あくまでも利用者が公共交通を使いやすい方に持っていかなければいけないのであれば、財政負担というより利用者の負担を下げるっていう考え方を持たないと、「作ったからね、でも運賃は高いよ」では誰も乗らないし、そこに財政負担を下げようということであれば、今の考え方は運賃を上げようという考え方ではなくて、町の負担でどこまでバスとか電車も含めた中で、自転車もそうですが、走らせて公共交通を豊かにしてくかっている考え方ではないのかなというのが、最終的な6番かなと。くっついて、こう書いているのは分かるのですが、利用者目線では、利用者の負担軽減につながるようにやるのではないのかなっていうのが私の考えです。

【石黒課長】

負担軽減というお話がありましたけども、その辺どこまでがいわゆる受益者負担、今回でいうと、コミバスの料金がどこまでが好ましい料金なのかという点は、今後この計画を進めていく中で、皆さんとまたご議論していきながら、検討していきたいというふうに考えております。

また、先ほど岡村会長からご意見いただきまして、概要版の左側の⑥の記述で、二つの要素が一つになっていて、この3行の文章では少し説明が足りないような形にも見えますので、こちらは少し文章のほうを整えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【福富委員】

先ほどの岡村会長のお話で、⑥は縮小ありきではなく、縮小しない方向でというお話があったので、八島委員の意見と反対になってしまうのですが、私は逆に縮小していかないのであれば、あまりここに情報は載せないほうが良いのかなと思っています。行政がお金を出して、利用者負担を減らすというお話もあったのですが、結局町の税金が使われるわけなので、町民からすると、私の考え方でいくと、あまり変わらないのかなというのがまず一つというのと、決して、現状の公共交通が、そこまで便利ではない。アンケートなども前回、見せてもらい、すごく便利という結果にはなっていなかったと思うので、その利便性を上げていくというのも当然なのですが、それと同時に、どうやって費用負担を抑えていくのかというのでも考えていかなければいけない。そうなってくると、町民の立場から言ってしまうと、バスじゃなくても良いのではという話になってしまうと思うんですよ。タクシーでも、ライドシェアでも。ライドシェアはまだできないですが、レンタサイクルでも良いのではないかって話に多分なっ

しまうので、バスを縮小せずに、このまま継続していくという話であれば、あまり情報を出さないでいただいたほうが良いのではないかなという気がしました。

【石黒課長】

今の部分でございますが、お話の中で、財政負担の軽減という部分で、町のほうを縮小せずにというような形の捉え方になってしまいましたが、私の先ほどの説明の中でも、要は財政負担の軽減というものにつきまして、公共交通計画の各施策を実施していくことによって、いわゆる、一番は利用者が増えて、運賃収入が増えるといった部分が大きく影響して、財政負担が軽減されていくのがよろしいのではないかなというような意味合いでの発言ということになります。

その後にお話もしましたが、コミュニティバスの利用料をどうするかというのは、各施策を実施した上でも、財政負担がどこまで改善できたのかというような状況を見ながら、その先、運賃についてどうあるべきかという議論も必要になってくると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【岡村会長】

というところで、難しいところではありますが、若干の修文はするとしても、何をもって財政負担の軽減かというのが難しく、総額を減らしたいということもあるかもしれないし、総額はともかくとしてサービスの効率をきちんと上げていきたいということもあるかもしれないですが、一応、目標では総額を縮小したいというよりは、効率を良くしたいというのは指標で出ているのですよね。ただ、この見開きのところでは、財政負担の軽減という一言になっていて、具体的な目標や施策、指標は載せてはいないのですよね。ですが、本体で見ると、目標は書いてあるというところで、ここは個人的には、この言葉を踏まえて、広くご意見をいただいて良いのかなという感じはしておりますし、具体的には多分、計画が出来上がってから、例えば運賃をどうするとか、運行形態どうするということはでてくるので、ここでは具体の方策までは出してないっていうところなので、これはここまでしか書けないのかなっていう。逆に、でもこれくらい書いておかないと、ご意見もいただけないのかなというのと、個人的には概ねこの辺りかなという気はしております。その上で委員の皆さまからいただいたようなご意見をパブリックコメントでいただき、個々に答えていくということが良いのかなと思います。議題1)に若干、戻るような話にはなりますが、私としては、あくまで見開きでトータル4ページの表現として、元の計画と違うんじゃないとか、ニュアンスが異なるんじゃないかというようなことを、主にいろいろご意見をいただくと良いのかなというふうには思っております。あくまで意見をいただくための案ということでご理解をいただくのが良いかなと思っております。

引き続きですけど、いかがでしょうか。そうすると、先ほどの総合的検討課題の⑥の所が、やや直接的になっているということがあれば、修文はするということですね。それから、運転手不足に関しては、橋山委員からいただいたところを、本体ではある程度っていうと

ころですけど、見開きのところでどの程度入れるかというところですね。それ以外は先ほど皆様にいただいた意見のようなことを、むしろ町民の皆さまから広くパブリックコメントでいただくと。そこでちゃんと回答をしていくということで、良いのかなという気がしておりますが、皆様いかがでしょうか。

そうしますと、あまり私が強引に進めてはいけないとは思っているのですが、先ほどの見開きの左側の⑥は、文章を切るような形で。ただ、本体の計画案と違う言葉をここで加えるっていうのは、それこそ趣旨ではないので、あくまで文章を切る程度のもの。それから、橋山委員ご指摘の運転手不足については、どうしましょう。

【橋山委員】

本体のほうに書いていただいた中で、ただ、もし概要版を見たときに、路線維持に不安が生じておりという文章だけだと、何が不安なのかが分かりづらいのではないかと思ったので、どうして不安が生じているのかを書かれたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。そこは町のご判断にお任せします。

【加藤委員】

相鉄バスです。私としても、乗務員不足は社会問題にもなっているので、それは一言入れていただくと分かりやすいと思います。例えば「路線バスの維持については、乗務員不足により不安が生じており」など、乗務員不足というようなキーワードは結構、世間一般には知られているので、このような形で入れていただければと思います。

【岡村会長】

状況がものすごく変わったわけではないのですが、新聞報道等でだいぶ一般の方にも知られてきたかなと、この数か月で思いますので、本体に入れて、概要でも入れましょうか。本体と違うことは書けないので、本体を修正したものが概要にも反映する形にすると。そうでなければ、一番表書きのところに乗務員不足というキーワードを入れるという対応でどうでしょうか。

【橋山委員】

乗務員不足は表書きに書いてありますね。

【岡村会長】

事務局、どういう対応にしますか。

【石黒課長】

事務局としましては、概要版の1ページの最初の3行目の後半に、「また、公共交通の運転手不足や」というような記述をさせていただいておりますので、ここでの表現というような形で、概要版については、今の見開き2ページ目は、できましたら、このままの表記でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【岡村会長】

ということでございます。運転手不足は、まず概要では表書きで対応するというこの案ですが、いかがですか。そうしますと、本体についてはある程度入れるということはあったとしても、概要としては、運転手不足については今、入っている文言でいくというのが事務局の案でございます。

そうしますと概要については、さっきの⑥の文章を切るということ、運転手不足については表に入っていると。それ以外のことについては、パブリックコメントでもご意見をいただくという形で整理をしたいと思いますが、この整理で何かご意見ありますでしょうか。

そうしますと、まずパブリックコメントは進めていかなければいけないことですので、この形で概ね確定で進めていき、その上でのパブリックコメントを受けて、またここでじっくり議論をするということ、いかがでしょうか。もちろんパブリックコメントの回答案についても、ここでご審議をいただくことになるかと思っておりますので、そこが場合によっては重要になってくるかなというふうには思います。本日のところは、おおむね原案どおりということで、皆さま、よろしいですか。

【八島委員】

実際に現場で働いていた人間としてなのですが、②番について、先ほどからお話でサービスの低下と書いてあると思うのですが、このサービスって何を示しているのですかね。あまりサービスという言葉が、私には概念が無いのですが。公共の乗り物なので、あくまでもサービス維持という、サービスって何というのが気になります。色々なサービスって言われてしまうと、業種によってあると思うのですが、公共交通はそれの一環とは違うと思うんですよ。

【石黒課長】

一応、このサービス、運行サービスというような形になりますので、運行について、例えば時刻表ですとか、ダイヤですとか、あとはもちろん事業者さん自体の、運転手さん自体の部分も出てくるかと思っておりますが、運行サービスといたしましては、路線バスのダイヤですとか、いわゆる環境というのですかね。設備、ハード的な環境だとか、そういったような乗り降りがしやすいものですとか、この施策の中にもいろいろ出てきますが、利用者が待っている間の環境の整備ですとか、そういったようなところも含めて、運行サービスの水準というような形と捉えております。

【八島委員】

運行本数という意味合いですか。

【石黒課長】

本数もその中の一つには入っています。

【八島委員】

要はホテルとか、例えば貸し切りっていう仕事がありますが、運賃じゃないんですよね、契約なんですよ。例えばこれくらいのお金を払っているから、これくらいのサービスが受けられるとか。じゃあ乗るところから目的地まで安全に、時間どおりに運ぶということに対して、私たちはサービスだと思っていないんですよ。あくまで公共交通の仕事なので、安全がサービスだと思っています。サービスに不安を感じるっていうことが出ていましたが、維持に不安を感じるのであれば、サービスって何だろうなというのが私の疑問です。路線バスに運賃1,000円払ってくれるのであれば会社もサービスをしろとなるかもしれないですが、100円、200円での運賃ですから、サービスというのはどう取り扱うのかな。私はサービスと呼んでいないですけど。

【岡村会長】

八島委員の意見は分からないではないのですが、一般的に交通計画の用語では、サービスと言うんですよ。なので、一般の町民が見たときに、そのように理解していただけるかということだと思います。というのは、この計画本体全部、それで通しており、バスが提供しているものを全部、サービスという言い方をされていて、専門用語では完全にそうになっています。英語にすると、サービスって本当に言うんですね。サービスって、運転手さんがにっこりしてくれるとか、無料で冷たい水をくれるなど、お金を払わなくてもくれるものというのが何となく日本語の中にはないわけではないです。そういう意味でサービスって捉えると、あれっということには確かになるのですが、これを読んで、一般の町民がそういうふうに思うかどうかですかね。

【八島委員】

神奈中さんの話をすると、バスが走っているわけじゃないですか。そのバスって走っているんだけど、どこにいるか分からないっていうことがあって、でも今はバスはここを走っていますよ、もうすぐ来ますよというのがあり、そのシステムがサービスだと思うんですよ。

【加藤委員】

私もそう思うのですが、うちがバス会社として提供するもの全てが、私はサービスだと思っています。アクセス性もそうだし、いわゆる定時性もそうだし、安全もそうだし、それは安全が一番にきています。でもそれ以外に提供するものは、私どもはあると思っていますので、それは全てがサービスですよ。それは言葉としてサービスではないかどうかについては、変な話、受け取り方の話になってしまうので。

【八島委員】

それを受け取る側の話ではないですか。

【加藤委員】

この地域公共交通会議では、一般論でずっとそれをサービスと呼びましょうっていう定義をしており、なおかつ、岡村会長の話だと、一般の方もそれをサービスとしたときにイメージしますということであれば、良いのではないのでしょうか。一般の町民の方も、これをサービスと見たときに、バスがやることはそうだねっていうふうにイメージしてくれればいいわけですよね。

【八島委員】

でも、お客さん乗せたときに、サービスっていうことをしなさいというのが企業ですよね。なので、私はそういう目線で見ているということなんです。

【加藤委員】

岡村会長のお話ですと、一般的にはこういうふうにと書くと、町民の方はバスで受けられるもの全てをサービスとひも付けてもらえるので、良いのではないかということですので、であれば、私は良い気がします。

【福富委員】

サービスっていう英語を日本語に直すと、労務の提供とか役務の提供っていうのが入ってくるんです。だから、それとちゃんと勘違いせずに認識してくれれば、多分、問題ないのですが、勘違いしてしまうのではないかっていう話ですかね。

【八島委員】

それもあつし、見る側に関してっていう言い方もそうですが、では実際にこの場での話も変ですが、サービスしなさいって会社が言うわけですよね。「サービスをしろ」と運転手に言いませんか。

【加藤委員】

「サービスをしろ」とは言わないですね。

【八島委員】

でも、こういうことをしてもらえなかったら、電話とか苦情がくるんですよね、企業って。「サービスをしろ」というより、頭の中でここまでやってくれっていうことを事業者さんが運転手さんに色々思っていることがあるわけじゃないですか。

サービスというところに関しては、今、岡村会長も言ったとおり、にこにこするというサービスに聞こえてしまうというのが、私は嫌だと言っているんです。全体的にこれをサービスと言うのであれば、それは良いんです。ただ、私が言っているのは、そういうサービスではないということ。

【加藤委員】

では町民の方がこれを見たときに、にこにこするように思うのかという心配をされているということですか。

【八島委員】

にこにこしているとかではなくて、サービスということを勘違いされると困るということです。

【岡村会長】

多分、お金の対価ではないおまけっていう語感のサービスというのは、世の中には確実にあるので。ただ、それはそうは思わないだろうというのが私の意見です。

【八島委員】

私はそうですよ。運転手側だったら、1,000円くれたらサービスしてあげるけど、1回200円しか払ってないのに、サービスしてくれと言われても、何のサービスをするのでしょうか。私たちのサービスというのは、時間どおりに目的地に運ぶというのがサービスで、それが安全で目的地に運ぶのがサービスなんです。

【加藤委員】

どちらかといえば、このパブリックコメントを見た町民の方がどう思うかの議論をするということで良いですよ。

【八島委員】

町民の方もそうですけど、みんなが同じ考えをしているわけではないという話ですよ。

【加藤委員】

それが一般論として、これがサービスと書かれたときに、そういうバスが提供する交通だったり行き先だったりと捉えられないのはいか心配をされているということですか。

【八島委員】

そういうのもありますよね。ただ私の中では、サービスってそういうことではじゃなく、要は、安全に目的地に運ぶっていうのがサービスだという考え方なので、さっき言ったこともそうですけど、そこなんじゃないのかなっていうのは、私は感じています。

【加藤委員】

そう取られてしまうのでしょうか。私の中では、そのようには取られないと思って読んでいましたので。

【八島委員】

それは多分、事業者さんだからですかね。私なんかは、労働者側の考え方っていうのはそういう考え方なので。あくまでもハンドル握ったときには、命が乗っかってるわけで、目的地に安全にお届けするっていうのを基本的に持っていますから。

結局、町民が見たときに、いろんな人がいたときに、サービスっていうことに関しては、寒川町のバスに乗るところいうサービスしてくれるとか、いろんなサービスってあるじゃないですか。

【加藤委員】

そこでサービスって見たときに、そのようなサービスと勘違いされるというふうに、皆さんが思われているということですか。

【八島委員】

思われているのではなく、私が思っているということです。私は現場で働いていたので、サービスってそういうふうに思っているんです。

【加藤委員】

そうすると、ここでは、サービスと入れるかどうかの議論については、どちらでしょうか。

【八島委員】

サービスについては、そういう認識でいてもらわないと困りませんかという話です。レッドカーペット引くわけではないですよ、お客さんを乗せて。

【加藤委員】

そうすると、ここではバス事業として提供するものをサービスというふうに考えているっていうことを、今はここで共通認識すれば良いという話ですか。

【八島委員】

私はそういうのがいいと思いますよ。サービスってこういうことですよねっていうことです。要はにっこりしたり、手を振ったりするサービスではないですよってことです。

なので、そこに不安が生じていると町が言っていることに関して、何に対して不安を感じるかという。

【加藤委員】

町としても、それをサービスとしているのではないということで良いですよ。どちらかというと、バスが提供するもの、安全だったり運行だったり、そういうものがサービスという位置付けでいいんですよ。

【小林副技幹】

町としては、例えば運行本数が減れば、当然、それはサービスの低下という言い方をさせていただくようなイメージでやっております、ここでいう不安というのは、例えば湘南台方面には乗り継ぎで行けますけれども、その乗り継ぎもできなくなるというふうになると、サービスの水準の維持ができなくなってしまうところになりますので、そういうことがないように取り組んでいきたいというところで考えているということですね。ここでいう不安は、そのような不安のことをいってしまして、その水準を維持していくまたは向上していくというところで、施策を考えていきたいというのがこの計画のところですよ。

【八島委員】

そうすると、最終的につながってくるのは、全部、運転手不足になりますよね。

【橋山委員】

ただ、寒川町さんとしては、要は路線バスだけでなく、色々な手段をもって、そういうことで維持していきたい、サービス水準を維持していくという思いですよ。ね。っていうのは確認させていただきたいです。

【小林副技幹】

当然、バス事業者さんだけではなくて、鉄道とバスの繋がりが良くなれば、サービスが向上するっていう意味合いもあると思いますし、それで全体的な公共交通としての含みというのですかね、全体を考えてのサービス向上、維持という言い方をさせていただいているところです。

【橋山委員】

なので、路線バスだけではなくて、要は色々な交通。タクシーも含めたり、福祉輸送も含めたり、思い切ったところでは、企業輸送も含めた中で、町にある交通といわれるあらゆる手段をもって維持をしていくということを全面的に出していけないと、本当に路線バスだけでは正直言って難しいと思います。

【小林副技幹】

その内容につきまして、後ろの施策のほうで、色々書かせていただいておりますが、デマンド型乗合交通の検討などになってきます。

【八島委員】

②が「路線バスの」って、いきなり入っているじゃないですか。

【小林副技幹】

この②については、ちょうど路線バスの運行サービスの項目だったもので、ここでは「路線バスの」という書き方をしているところになります。

【八島委員】

でも、皆さんが見られるのは大体こっちですよ。

【小林副技幹】

この②という項目は、路線バスのことをうたっているところなので、恐らくそのような感じにはなっていると思います。

【八島委員】

そういう認識で思ってもらえれば、文章を変えてもらいたいということではなくて、路線バスって書いてあるので、あくまでも誰かが見たときに、路線バスのサービスというのが。

【加藤委員】

それだけだと分かりにくいという話ですよ。

【岡村会長】

大体分かりました。橋山委員も言われた1行目というのは、事業者の運行能力が落ちてきて、そういうところで不安が生じているような読まれ方もするという意味で、不安というのが妙な感じというのは確かにそうです。そうすると、サービスって何だという話も突き詰めていくと、いろいろ疑問が出てくる可能性があるというのは、そうだと思います。なので、1行目は取ってしまう。要は、運行サービス水準を維持しておくことが大事であることを言いたいわけですよ。なので、不安というのはバス会社のせいというのはないわけで、運転手不足という間接的なものはあるにせよ、事業者の能力に不安があるなど、そういうふうに読まれてしまうと、それは違うので、1行目は削除ではないでしょうか。

路線の維持というのは、鉄道、路線バスの維持というふうにタイトルに合わせると、あまり問題は生じないかなと思いますが、どうでしょう。要は、②は1行目を取り、2行目から始めるのですが、途中の路線の維持というのが、鉄道・路線バスの維持や強化に向けてとすると、タイトルにも合うと。そうすると、このサービスといったときには、バスが提供する機能というように素直に読んでいただけたらいいし、不安というところで、それこそこれに対して妙な不安を感じてしまうってこともないだろうと。一応、そういう整理を会長案でいたしました。どうでしょう。

そうすると、最初の橋山委員のご懸念についても、結果的に応えるということになりますが。そうすると、先ほどの本体62ページですが、ここは良いでしょうか。

【八島委員】

(意見は) ないですね。

【岡村会長】

62ページについては不安の中身が書いてあるので、事業者が信用ならないとか、そういうような不安というふうには取られないとは思いますがね。

【橋山委員】

ただ、この中には交通事業者の交通などの担い手の不足というのは書いてもらいたいです。要は、不安というところには、そこはつながると思うので、そこは書いてほしいなというのが事業者の思いでございます。

【岡村会長】

これが最初の議題1)の指摘事項で、修正するところですよ。

そうしますと、もう一回戻りますと、資料1では、先ほどのところの不安のところでは、乗務員不足ですとか、そういう事業者の努力だけではなかなか解決できないような状況という意味での記載をより明確にさせていただく。それから概要版については、②で不安が生じてというのが、短い中では表現できないので、1行目はカット、という整理はどうでしょうか。サービスという言葉については、バスが提供している機能ということで全体的に通しているの、そこはそう読んでいただくと。無料の付加的ないわゆるサービスというふうに読まれるようなところは、ざっくり見てなさそうには思いますが、仮にパブリックコメントでそういうご意見があれば、それは適切に回答するという整理はいかがでしょうか。

そうしますと、今のような整理で強引にまとめてしまいましたが、まずはこれでパブリックコメントを進めるということにさせていただければと思います。ありがとうございました。

3. 報告

3) コミュニティバス東ルートバス停移設について

【岡村会長】

それでは次の議事、バス停の移設です。お願いします。

【石黒課長】

それでは、報告事項になります。コミュニティバス東ルートバス停移設について、ご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。今回、移設を行うのは、東ルートバス停の9番、「念宗寺入口」となります。移設を行う経緯につきましては、以前より地域の方より、バス停設置の要望があったことと、現行の「念宗寺入口」バス停において、当て逃げ事故が繰り返し発生しているという状況であるため、交通安全対策として移設を実施することとした

しました。移設先でございますが、同じ道路沿いを200メートルほど西側に行ったルート上となります。

2ページ目をご覧ください。こちらは移設先の現況写真となります。バスルート側には歩道がありますので、その切り下げ部分に設置を予定しております。また、歩道の幅員については2メートルありますので、バス停設置後も1.5メートル程度の歩道幅員を確保できる箇所となっております。設置につきましては、道路管理者および沿道の地権者の方から了承をいただいております。

3ページ目になりますが、「念宗寺入口」前後のバス停の間の距離を現行と移設後、それぞれ示しております。

4ページ目になりますが、交通圏域になります。移設により、交通空白地が生じる状況はない状況であります。

5ページ目になりますが、道路幅員や移設先付近の道路環境の状況になります。写真上の赤い線は、それぞれ横断歩道や交差点からの距離を示しており、移設先につきまして、茅ヶ崎警察署様と交通上問題がないことを確認しております。

6ページ目になりますが、バス停利用者からの意見の聞き取り状況としまして、令和5年2月から「念宗寺入口」のバス停に、移設検討に関する意見を求める掲示を行いまして、移設時期がいつ頃になるのかという内容のお問い合わせを1件いただいた状況でございます。

最後に移設の実施予定になりますが、今後、町の広報紙による周知を行った後、現在のところ、来年の2月1日に移設を予定しております。説明は以上となります。

【岡村会長】

本件、皆さま、いかがでしょうか。

【米山委員】

この地域の自治会の米山です。まさに私の自治会の中のことなのですけれども、できれば回覧等で自治会員に知らせたいということなので、回覧みたいなのを作っていただけないかなということです。

それから、先ほど公共交通の計画案のパブリックコメントにつきましても、毎月、行政連絡会議という会議に自治会長が集まりますので、できれば回覧物をその日に作っていたければ、自治会長には配布ができるかなと思います。よろしく申し上げます。

【石黒課長】

米山委員から、ご意見いただきました一つ目のコミュニティバスの移設についての自治会への周知ということでございますので、自治会の回覧用の周知案内を作成しまして、また自治会長のほうと調整させていただきたいと思っております。

また、パブコメについて「行政連絡会議への付議」というようなお話をいただきましたので、担当課のほうと調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【加藤委員】

2点ほど聞いても良いでしょうか。表紙で平成30年以降に過去3回発生しているとあるのですが、右の写真は平成27年になっているので、これでいうと4回発生しているということなのかっていうのが1点目と、2点目が、移設することによって、この当て逃げが、例えばカーブが直線にかぶるから、当て逃げされなくなるとか、解決につながる移設なのかっていうところをご説明いただければと思います。

【小林副技幹】

まず1点目ですけれども、すみません、平成30年よりと書いてあるところは平成27年、これが1回目となります。平成27年より当て逃げ事故が過去3回、全部で3回というところは変わらずになりますので、この27年と4年の間にもう一度、当てられているという形になります。

2点目の、事故が起きないようにする点なのですが、過去の置いてあった場所が、どうしてもカーブの外側に置いてあるバス停なので、大型車などが膨らんで当たってしまうという形があったということで確認できておりまして、今回、直線の所に設置するというので、当て逃げの可能性はなくなるとまでは言えないまでも、ほぼなくなるかなとは考えてございます。

【岡村会長】

ありがとうございます。これは審議ではなくて、報告事項ということで、こうなりますということでございますが、何かご発言ございますか。

【福富委員】

ここは、バス停設置の要望があったと思いますけど、決定になったのは、交通安全上の課題解決があるので、移設したっていうことで良いのでしょうか。

【小林副技幹】

そうですね。バス停の要望も、移設先よりももう少し西側の方に置いてほしいという要望があったのと併せて、今回、事故の多いバス停があるということで、5ページ目の交差点等からの距離等も考えますと、これより西側に置く場所というのは見当たらないというところと、念宗寺からあまり離れないというところで、間を取ってこちらの場所に移設するというので、今回、話を進めたところとなっております。

【福富委員】

過去での会議で、多分、増設、要はルート上にもう一個バス停を作りたいという要望が何件かあって、検討しているような話があったかと思うのですが、それとはまた別件でしょうか。

【小林副技幹】

そうですね。

【岡村会長】

ここは皆さま、いかがでしょうか。

では、本件報告事項は、特によろしいですか。ありがとうございます。

4. その他

【岡村会長】

次、その他でよろしかったでしょうか。お願いします。

【石黒課長】

その他になります。事務局のほうからその他ということで、次回の公共交通会議のスケジュールについて、お知らせをさせていただきます。次回の第4回の地域公共交通会議は、内容としてはパブリックコメントの実施後の状況の報告になりまして、来年の2月の中旬頃の開催を予定しております。開催方法につきましては、新型コロナの感染状況ですとか、またパブリックコメントの意見の内容、提出状況等を踏まえまして、状況によっては書面開催というようなことも可能性もございますので、来年になると思いますが、パブリックコメントが終わった後ぐらいに、正式な通知をさせていただきたいと思いますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いたします。以上です。

【岡村会長】

ありがとうございます。そうしましたら、一通り議事終了でございますが、今のその他も含めて、何か委員の皆さまからご発言ございますか。

【大澤委員】

神奈川県タクシー協会相模支部です。今度、11月20日からタクシーの運賃が変わりますので、お知らせさせていただきたいと思います。この運賃の変更によりまして、物価の高騰に対応するということと、タクシー運転者の労働環境の改善ですとか、人材確保を図ることになりまして、初乗り運賃の額ですとか、加算運賃の額自体は変わらないのですが、その距離を短くして対応するということになります。初乗り運賃の距離が今よりも短くなるということと、加算運賃についても、今までより短い距離で加算されるということになります。具体的に言うと、初乗りは今までが1.2キロだったものが、1.091キロですね。それから、加算距離が今まで272メートルだったところが、247メートルということで変わりますので、皆さんにこの場をお借りしまして、お知らせさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

	<p>【岡村会長】 ありがとうございます。他はございますか。それでは、あとは事務局で進めてください。</p> <p>5. 閉会</p> <p>【石黒課長】 会長、ありがとうございました。皆さま、本日はお忙しいところ、色々なご意見、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第3回地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>配布資料</p>	<p>資料1 寒川町地域公共交通計画（案） 資料2 寒川町地域公共交通計画（案） 概要版 資料3 コミュニティバス東ルートของバス停移設について</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（令和5年12月1日確定）</p>